

平成 24 年度 事務事業評価シート 新規 継続 変更

一般ソフト事業 施設等維持管理 行政事務

Table with columns: 事務事業名, 会計名称, 総合計画での位置づけ, 事業の性格, 事業の対象, 事業の目的, 改善策の具体的な取り組み(当初), 改善策の具体的な取り組み(二次評価後). Includes details for '保育所運営事業'.

Table with columns: 事業費及び財源内訳 (千円), 事業活動の実績 (活動指標). Includes sub-tables for '事業費' and '財源内訳'.

Table showing '向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)' with columns for 25年度, 26年度, 27年度, 28年度, 29年度, and 5年間の合計.

Table for '成果指標' and '指標設定の考え方'. Includes a bar chart comparing '実績' (Actual) and '目標' (Target) for '4月当初の入所児童数' and '待機児童数'.

今年度の課題への対応状況 (途中経過): 4月当初定員に満たなかったため、保育所と協議して、育児休業を取得される3歳児保護者が希望される場合は通常入所の措置をとることとして運営を支援した。

Main evaluation table with columns: 事業の事業名, 自己評価(担当者), 一次評価, 評価. Includes sub-tables for '目的の妥当性', '町民ニーズへの対応', '町の関与の妥当性', '事業の効果', '成果向上の可能性', '施策への貢献度', '手段の最適性', 'コスト効率', '受益者負担の適正'.

事務事業名	保育所運営事業	予算事業名		担当課	健康福祉課
会計名称	一般会計	予算科目	3 款 2 項 4 目	所属長名	角森 輝美
総合計画での位置づけ	すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる			担当責任者名（記入者）	藤 充子
事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 法定事務		法令根拠等	児童福祉法 ・ 16久山町条例第10条 ・ 16久山町条例第11条 ・ 16久山町条例第12条	
事業の対象	保育に欠ける児童として申し込みがあり、町長が措置決定した児童。対象年齢は0歳～6歳（就学前まで）		実施期間	【開始年度】	平成 17 年度
事業の目的	保育に欠ける児童を指定管理制度の運営委託法人に託して、日々世話（保育）することによって、共働きの子育て家族（世帯）を支援しながら、児童福祉の増進を図り、安心な子育て環境をつくる。		事業の内容	保育所とは、乳幼児の保護者が仕事や病気・出産介護等の理由により、家庭で子どもの面倒を見られない場合に、保護者の委託を受けて日々保育することを目的とした児童施設であり、保育の実施基準指数表によって、保育に欠ける度合いの高い順に、町立保育所への入所を決定する。その運営管理を社会福祉法人「徳峰会」に委託して、保育に欠ける児童の日々の世話をしている。	
改善策の具体的な取り組み（当初）	入所希望申込者が、定員の120名に満たなかったため、入所条件審査及び面接を実施して、全員を入所承諾とした。運営法人と協議し、定員に満たない人数を差額補填として委託料に加算（開所当時から協議による）することで契約を締結した。		改善策の具体的な取り組み（二次評価後）	本町の入所希望者が全て入所でき、待機児童を出さずに済んだことは良かったが、前年度との格差のありすぎから、運営の危機を申し出られた法人との協議により、保育の質を確保するために、保育事業開始当初と同様に補填措置を取ることとした。	

（担当責任者） 自己評価	妥当性	目的の妥当性	5	A	課題認識	A	目的の妥当性	5	妥当性	一次評価
		町民ニーズへの対応	4				町民ニーズへの対応	4		
		町の関与の妥当性	5				町の関与の妥当性	5		
	有効性	事業の効果	4	B		B	事業の効果	4	有効性	
		成果向上の可能性	3				成果向上の可能性	3		
		施策への貢献度	5				施策への貢献度	5		
	効率性	手段の最適性	4	B		B	手段の最適性	4	効率性	
		コスト効率	3				コスト効率	3		
		受益者負担の適正	3				受益者負担の適正	3		
育児休業取得後の復職の関係から、0歳児の途中入所児が急増したので、入所希望時期の把握をしながら、保育所や保護者との協議に努め、双方の理解を得ることが大切である。					復職に伴う0歳児の途中入所希望が増加傾向にあり、希望が同じ時期になることも多いので、保育所や保護者との連携を密に取り合いながら、入所承諾事務を今までと同様に進めていくことが大切である。					
自己評価は、担当者が主に事業推進を効率的効果的に進めたかどうかを評価したもの。					一次評価は、担当者の自己評価を踏まえて施策の推進を念頭に置き、評価したもの。					

施策を踏まえた判断	二次評価（所属長）	<input type="checkbox"/>	一次評価結果より以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。	
		<input type="checkbox"/>	町民サービスに直結する主要事業のため、評価そのものを行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次評価結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次評価結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	一次評価をやり直し、 月 日 までに事務局へ提出すること。  行政評価委員会で評価する。 答申期限： 月 日

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 【評価 A：計画どおり事務事業を進めることが適当である】 概ね良好に運営されているが、さらに指定管理者と町民の連携を密にして、町民の働きやすい環境を作り、久山町の人口増加のためにも今まで以上の事業推進をお願いする。平成26年度指定管理者選定期間に、指定管理か直営か等を検討すべきと考える。
------------	------	--